

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 みよし市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) (1) 日本語教育担当者連絡協議会 市教委、初期指導教室、各校日本語担当教員、市日本語指導員の連携を図るため、それぞれが指導している児童生徒や指導の進捗状況について、連絡・調整、情報交換及び指導方法についての研修等を実施した。(5月) (2) 構成員・人数 教育委員会指導主事1人 初期指導教室コーディネーター2人 日本語教育適応学級担当教員8人 市日本語指導員4人
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 市教委、初期指導教室、各校日本語担当教員、市日本語指導員の連携を図るため、それぞれが指導している児童生徒や指導の進捗状況について、連絡・調整、情報交換及び指導方法についての研修等を兼ねて、連絡会議を実施した。(5月) ＜構成員・人数＞ 教育委員会指導主事1人 初期指導教室コーディネーター2人 日本語教育適応学級担当教員8人 市日本語指導員4人 (2)学校における指導体制の構築 市内の北地区・南地区それぞれに日本語初期指導教室を開設し、NPO 法人への委託事業として実施した。市内の小中学校に在籍する外国人児童生徒のうち、日本語での日常会話が十分でない者に対して、学校生活に必要な日本語について指導した。通室期間は原則3か月間とし、ひらがな・カタカナ、小学2年生程度の漢字が習得できることを目標として取り組んだ。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ・ 4月末までに「特別の教育課程編成実施計画書」を作成し、市教委へ提出 ・ 5月以降、個別の指導計画に基づいて指導を実施 ・ 3か月ごとに指導の評価と計画の見直しを実施 ・ 3月末までに市教委へ「特別の教育課程編成実施報告書」 (4)成果の普及 ・ 地域会議や市内の教育委員会等において、本市の外国人児童生徒の現状と指導体制や取組について、報告をすることができた。また、本市での取組の様子を広報活動していった。 (6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 ・ 北地区拠点(おかよし教室) 三好丘小学校内 - 主たる指導者(コーディネーターを兼ねる)1人、日本語指導員1人、バイリンガル指導員3人 ・ 南地区拠点(なかよし教室) みよし市教育センター内 - 主たる指導者(コーディネーターを兼ねる)1人、日本語指導員1人、バイリンガル指導員3人

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

連絡協議会では、初期指導から教科学習へのスムーズな移行について、日本語教育適応学級担当教員や市日本語指導員がどのように支援していくかを中心に協議・研修を行った。また、各学校での取組を共有したり、個々の児童生徒の事例を取り上げたりして話し合いを実施することで指導方法の確立や指導の充実に役立てることができた。また、コーディネーターから日頃の先生の困り感に対しての適切なアドバイスを受け、フィードバックすることができた。

(2)学校における指導体制の構築

日本語初期指導教室で集中的に日本語を学ぶことで、学校生活への適応の早期化を図ることができたことが成果である。

課題は、原則3か月間を通室期間としているが、必要な日本語能力が身に付かない児童生徒がいるため、通室を延長したケースが多くあったため、初期指導教室での日本語学習だけでなく、学習したことを家で復習するなど、自主的な学習を進めていくために、家庭と連携を深めていくことである。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

校内で指導方法について検討する機会が増え、指導を担当する教員だけでなく、学校全体で組織的に指導する意識が高まった。

そのことが児童生徒一人一人に応じた細やかな日本語指導を実施することにつながった。

課題は、週に1、2時間程度の取り出し指導では、在籍学級の授業についていけず苦勞する児童生徒が多いことである。家庭で自主学習に取り組めるように宿題を出したり、学習の補助となるように、教科ごとの用語集を活用したりするなど、工夫が必要である。

(4)成果の普及

地域の関係者で成果と課題を共有することができたため、みよし市の活動を知る方が増えた。外国籍の児童生徒の転入がよくあるが、その方はみよし市の取組を知って、本市を選んで転入している方もいるようである。

初期指導教室に通う児童生徒の保護者と指導者はよくつながっている。欠席の連絡や日常生活や学校生活の困り事などをよく相談している。こういった活動から信頼関係が生まれている。

外国人児童生徒及びその保護者への理解を深めることが何よりも大切である。日頃の初期指導教室の取組を丁寧に行うことで、理解を深めていきたい。ただ、こういった取組をもっと広く市民に知ってもらふ機会をつくる必要がある。本年度は取組について、広報活動は行ったがまだまだ十分に活動を広めていくことができたとは言えないようである。来年度は地元ケーブルテレビに取り上げてもらうなど報道提供を積極的に行いたい。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語初期指導教室で集中的に日本語を学ぶことで学校生活への適応の早期化を図ることができた。日常会話を学んでから学校生活をスタートすることで、日本人の児童生徒とのトラブルが軽減できた。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	11人 (4園)	92人 (8校)	28人 (3校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		92人 (8校)	28人 (3校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

初期指導教室と各校で取り出し指導に当たっている日本語教育適応学級担当教員とのさらなる連携を図っていく。現在は、日本語教育担当者連絡協議会で情報交換等を行っているが、指導に有効な教材の共有等は、校務支援システムを活用した情報共有を進めていく。また、テレビ会議システムの活用により、わざわざ集まらなくても開催で

きる方法で、こまめに連絡を取り合えるようにしていきたい。また、外国人児童生徒とその保護者を対象とした進路学習会や、小学校入学前の外国人の子どもを対象としたプレスクールの実施等、引き続き積極的に取り組んでいく予定である。